

第2期

おおむら子ども・子育て 支援プラン

概要版

大村市子ども・子育て支援事業計画

大村市次世代育成支援行動計画

大村市子ども・若者計画

大村市子どもの貧困支援計画

令和2年度～令和6年度

～みんなつながり支え合い 子どもを育むおおむらづくり～



令和2年3月

大村市



1 計画の策定にあたって

1-1 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第5次大村市総合計画」(平成28年3月策定)及び「おおむら支え合いプラン(大村市地域福祉計画)」(平成23年3月策定)との整合を図ります。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく市町村子ども・若者計画及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく市町村計画として位置付けます。

1-2 計画の期間

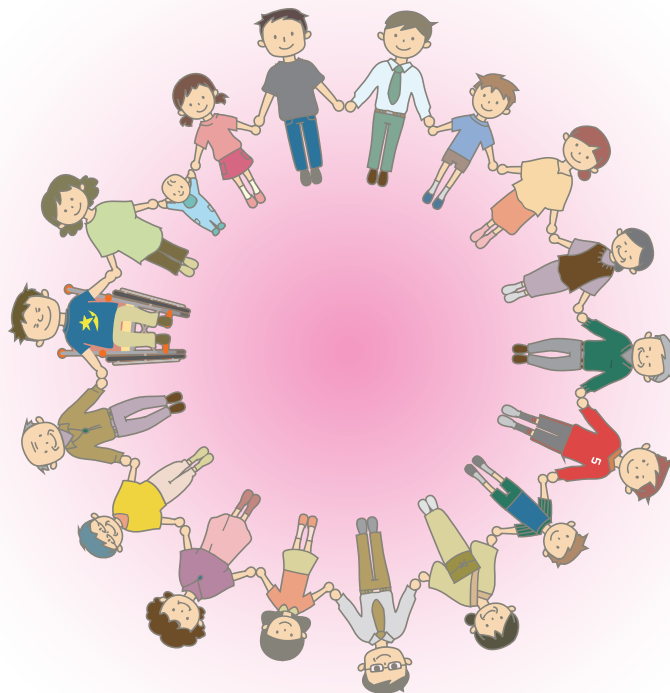
本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や制度改正等に対応するため、必要に応じて計画を見直すものとします。

2 計画の基本的な考え方

2-1 基本理念

みんなつながり支え合い 子どもを育むおおむらづくり

核家族化の進展や共働き家庭の増加などにより子どもたちを取り巻く環境が変化する中、本市の将来の担い手となる子どもたちを市民一人ひとりが応援し、健やかな成長を育むことで、誰もが安心して子育てできるまち“おおむら”を目指します。

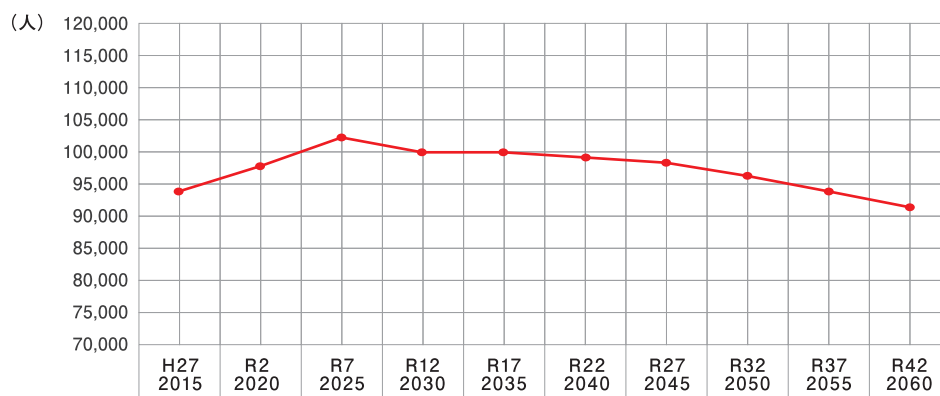


本市における圏域ごとの子どもの人口推計

本市における圏域ごとの子どもの人口推計は次のとおりです。なお、各圏域の人口推計については、住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法で算出した将来人口に、新工業団地及び九州新幹線(西九州ルート)の整備を踏まえた人口増を見込んで推計しています。

推計に当たっては、平成29年の合計特殊出生率1.81が今後も継続すると仮定し、さらに、本市の独自要因として、平成31年の新工業団地分譲開始及び令和4年の新幹線開業に伴う人口の増加を、それぞれ1,500人と見込み、令和2年から令和8年までに加えました。

住民基本台帳人口による本市の将来人口推計



《市全体》 (43,065世帯)^{※1}

区分	校区等	現状(R1) ^{※2}	5年後(R6)	増減
市全体		96,270人	101,235人	4,965人
うち 小学校	小学校(15)	6,327人	6,654人	327人
うち 未就学児 (0~5歳児)	就園児	5,001人	5,109人	108人
	在宅保育児	1,008人	1,019人	11人

※1 世帯数は、平成31年4月1日現在の住民基本台帳に登録された世帯数。以下、3圏域についても同じ。

※2 現状(R1)及び5年後(R6)の人口は、量の見込み算出の基礎となる各年4月1日の推計人口。以下、3圏域についても同じ。

《北地区》 (12,699世帯)

区分	校区等	現状(R1)	5年後(R6)	増減
北地区全体		30,468人	32,901人	2,433人
うち 小学校	竹松小学校、福重小学校、松原小学校、放虎原小学校、富の原小学校	2,292人	2,464人	172人
うち 未就学児 (0~5歳児)	幼稚園(1)、認定こども園(6)、保育園(4)、小規模保育施設(5)、企業主導型保育施設(2)	1,737人	1,810人	73人
	在宅保育児	476人	501人	25人

《中地区》 (15,372世帯)

区分	校区等	現状(R1)	5年後(R6)	増減
中地区全体		32,661人	33,677人	1,016人
うち 小学校	西大村小学校、中央小学校、萱瀬小学校、黒木小学校	1,936人	1,934人	-2人
うち 未就学児 (0~5歳児)	幼稚園(2)、認定こども園(2)、保育園(7)、小規模保育施設(9)、認可外保育施設施設(3)	1,517人	1,546人	29人
	在宅保育児	397人	390人	-7人

《南地区》 (14,994世帯)

区分	校区等	現状(R1)	5年後(R6)	増減
南地区全体		33,141人	34,657人	1,516人
うち 小学校	三浦小学校、鈴田小学校、大村小学校、三城小学校、東大村小学校、旭が丘小学校	2,099人	2,256人	157人
うち 未就学児 (0~5歳児)	幼稚園(3)、認定こども園(3)、保育園(10)、小規模保育施設(4)、認可外保育施設(4)、企業主導型保育施設(2)	1,747人	1,753人	6人
	在宅保育児	135人	128人	-7人

2-2 基本目標

本市の現状、第1期プランにおける課題及びアンケートの結果による市民ニーズ等を踏まえた上で、基本理念を実現するため、次に掲げる5つの基本目標を設定し具体的な取組を行います。

基本理念

みんなつながり支え合い

子どもを育むおおむらづくり

基本目標

施策

基本目標1

地域における子育て力の向上

安心して子育てができるよう、市民一人ひとりが子どもを守り育む取組を通して、地域の子育て力の向上に努めます。

地域子育て人材の育成・活用

地域交流の推進

子どもの安全の確保

基本目標2

親と子どもの心とからだの健康づくり

妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行い、心身ともに健やかな子どもの成長を育みます。

妊産婦・乳幼児への支援

親と子どもへの医療の支援

親と子どもの健康づくり

基本目標3

子育てと仕事の両立

教育・保育サービスを充実させるとともに、子育てしやすい職場づくりを推進し、子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援します。

教育・保育環境の充実

多様な保育サービス等の提供

子育てしやすい家庭と職場の環境づくり

基本目標4

子どもの未来を育む教育の充実

将来を担う子どもたちが様々な体験を通して、郷土を誇りに思い、心豊かに育つよう、教育の充実を図ります。

豊かな心を育む教育の充実

多様な学習機会の提供

配慮を要する子ども等への支援

基本目標5

一人ひとりに寄り添った支援の強化

支援を必要とする子どもと保護者や若者に、必要な時に必要な情報を届け、適切なサービスにつなげられるよう支援を強化します。

子ども・若者への適切な支援

子育て家庭への支援

情報発信の強化

取組

ボランティア活動などへの参加促進と支援、地域における子育て支援拠点の充実、ココロねっこ運動の推進、地域子育て人材の活用

保育園等の地域交流の推進、地域活動の支援、市立幼稚園の地域交流の推進、小中学校施設の地域開放

歩道の段差解消、通学路等の安全確保、交通安全活動の推進、防犯対策の推進、青少年の健全育成、防災対策の推進、子どもを事故から守る活動の推進、公園や子どもの遊び場の維持管理、防犯教育の推進

子育て世代包括支援センターによる支援の充実、妊産婦・新生児に対する訪問指導、乳幼児・妊婦の健康診査の推進、乳幼児の健康相談、子どもの発達に関する専門的支援、子どもの豊かなこころを育む親子の絆づくりの推進、家族ぐるみで出産・育児を支える意識づくりの推進

夜間初期診療センターの運営、子ども医療費等の助成、予防接種の推進、不妊治療対策等の推進、療育支援サービスの提供

子どものむし歯予防対策、発達障がいに関する理解の促進、健康づくり推進員の養成、食育活動の推進

幼稚園・認定こども園・保育園における保育環境の充実、保育士確保対策の充実、認可外保育施設の適切な保育環境の確保

一時預かり事業の推進、幼稚園・認定こども園・保育園における多様な保育サービスの提供、障がい児等の幼稚園・認定こども園・保育園への受入れの推進、病児保育の提供、障害児福祉サービスの充実、放課後児童クラブの充実、放課後子ども教室の充実

女性の再就職の支援、男性の育児参加の推進、結婚・子育てしやすい職場づくりの促進

幼児教育環境の充実、ミライon図書館等の利用促進、芸術・文化体験の充実、特別転入学の推進、読書活動の推進、郷土を誇りに思う子どもの育成、人権教育の推進

英語力向上対策の推進、国際交流の推進、ICT教育の基盤整備、科学に対する知識の普及啓発、環境学習の推進

支援を要する児童生徒の教育の充実、就学時健康診断及び就学相談の充実、特別支援教育の充実、小中学校における心のケアの充実、不登校適応指導教室の運営

要保護児童対策の強化、子育て短期支援(ショートステイ)、4歳児の発達障がいに関する相談の推進、障がい児家庭への育児支援、子どもの学習支援、自殺対策の推進、生活困窮者の相談窓口の充実、結婚の支援

子育て家庭への経済的支援、ひとり親家庭等の自立支援、小・中学校就学援助による支援、遠距離通学対策、子どもへの就業支援

各種事業における情報発信強化、子育てガイドブックの作成

3

サービスの見込み量と確保の量

3-1 教育・保育

(1) 1号認定

市内には、現在、1号認定の受入施設として、特定教育・保育施設※1は幼稚園4園、認定こども園(幼稚園部)11園の15園、確認※2を受けない施設は幼稚園2園の全17園があります。

本計画では、特定教育・保育施設は幼稚園5園、認定こども園(幼稚園部)11園の16園、確認を受けない施設は幼稚園1園の全17園の予定です。

確保の量の人数は、各園の定員の総数を表記しています。

共働き世帯の増加等により保育の必要性がある子どもが増加していますが、幼稚園の預かり保育を合わせた利用も、その一部を担っています。

1号認定施設の見込み量は、ほぼ横ばいで推移すると思われます。市内全域及び各地区において需要を満たしており、定員は確保できている状態です。

《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,116	1,137	1,140	1,153	1,157	1,152
B 確保の量	1,346	1,337	1,352	1,352	1,352	1,352
B - A	230	200	212	199	195	200
B - A (市立除く。)	59	29	41	28	24	29

(2) 2号認定／3号認定

令和2年2月現在の施設数は、認定こども園(保育園部)11園、保育園21園、小規模保育施設18園、認可外保育施設4園、事業所内保育施設3園、企業主導型保育施設4園の全61園となっています。

確保の量としては、令和5年度をピークに見込み量が減少に転じることを踏まえ、令和3年度以降の園の新規開設は行わないこととし、幼稚園の認定こども園移行の促進、既存保育園の定員増や保育士の確保等により進めます。

なお、施設の定員の100%を超えて子どもを受け入れる弾力運用について、概ね114%程度で運用することで、待機児童の早期解消を図ります。

《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	3,885	3,925	3,927	3,952	3,960	3,957
2号	1,996	2,029	2,040	2,068	2,079	2,077
3号	1,889	1,896	1,887	1,884	1,880	1,879
B 確保の量	3,299	3,495	3,520	3,520	3,520	3,520
2号	1,678	1,802	1,807	1,807	1,807	1,807
3号	1,621	1,693	1,713	1,713	1,713	1,713
B - A	-586	-430	-407	-432	-440	-437
2号	-318	-227	-233	-261	-272	-270
3号	-268	-203	-174	-171	-167	-166

※1 市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設。

※2 学校教育法、児童福祉法等に基づく認可等を受けていることを前提に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が、対象施設・事業として確認し、給付による財政支援の対象とすること。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	3,885	3,925	3,927	3,952	3,960	3,957
2号	1,996	2,029	2,040	2,068	2,079	2,077
3号	1,889	1,896	1,887	1,884	1,880	1,879
B 確保の量	3,723	3,943	3,972	3,972	3,972	3,972
2号	1,897	2,036	2,042	2,042	2,042	2,042
3号	1,826	1,907	1,930	1,930	1,930	1,930
B - A	-163	18	44	19	12	15
2号	-99	7	2	-26	-37	-35
3号	-63	11	43	46	49	50

3-2 地域子ども・子育て支援事業

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後児童健全育成事業	見込み量(実数)	2,233	2,241	2,261	2,285	2,299	2,317
	確保の量	2,044	2,139	2,239	2,300	2,420	2,420
地域子育て支援拠点事業	見込み量(延べ数)	4,854	4,884	4,872	4,866	4,859	4,856
妊婦健康診査	見込み量(実数)	947	947	941	940	936	939
乳児家庭全戸訪問事業	見込み量(実数)	927	918	912	911	907	910
養育支援訪問事業	見込み量(実数)	100	100	100	100	100	100
子育て短期支援事業	見込み量(延べ数)	184	184	184	184	184	184
一時預かり事業							
保育園の一時預かり	見込み量(延べ数)	16,167	16,329	16,377	16,483	16,534	16,546
	確保の量	13,885	13,885	15,299	15,714	16,130	16,546
幼稚園の預かり保育	見込み量(延べ数)	31,318	31,739	32,428	32,664	32,520	32,246
	確保の量	57,473	57,473	57,473	57,473	57,473	57,473
延長保育事業	見込み量(実数)	1,338	1,352	1,359	1,366	1,371	1,374
	確保の量	1,537	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567
病児保育業	見込み量(延べ数)	1,662	1,678	1,678	1,704	1,716	1,711
	確保の量	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492
実費徴収に係る補足給付を行う事業	見込み量(実数)	134	134	134	134	134	134
認定こども園特別支援教育・保育事業	見込み量(実数)	20	20	20	20	20	20
子どもを守るネットワーク機能強化事業	日常生活における事故から子どもたちを守るため、事故の調査分析及び講演会の実施等、子どもたちの事故防止の啓発を行う事業です。						
利用者支援事業	保護者からの相談に応じ、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、必要な情報の提供、相談、利用支援を行う事業です。						

令和2年度～令和6年度

おおむら子ども・子育て支援プラン

発行日／令和2年3月

発 行／大村市

編 集／大村市 こども未来部 こども政策課

〒856-0832 長崎県大村市本町 413 番地 2

TEL 0957-54-9100 / FAX 0957-54-9174

